令和７年度 あさひ保育園の自己評価　S:理想的（よくできた）A:通常(まあまあできた) B:より工夫が必要

項　目		課　題と目　標	評価結果
Ⅰ子どもの発達援助	1　子どもの発達援助の基本	理念や基本方針は、保育に対する考え方や姿勢を示すものです。職員は保育・保育サービスに対する具体的な取組を行うことが出来、実施する保育・保育サービスを保護者に伝えることが園に対する安心感や信頼を与えることにつながります。生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、3 つの育みたい資質・能力を一体的に育むよう努め、また幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を考慮して指導を行います。	A
	2　健康管理	子ども一人ひとりの健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に実施することが大切です。組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、職員が必要な知識等を習得していくことが必要となります。	S
	3　食事（食育）	子どもの健康管理、食事の分野に力を入れています。食物アレルギー等、命にかかわる管理を十分に行います。食育では、心豊かに食を楽しむ、自然の恵みに感謝する等人間性を育む一環として園の重要な課題に位置づけられることが必要です。	A
	4　保育環境	子ども達にとって生活の大半を過ごす場です。子ども達が心地よく過ごす「生活の場」にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には、身体的・精神的・衛生的な心地よさ等があり、様々な面から保育環境を整備し、子ども達が快適に過ごせるように配慮をする必要があります。	A
	5　保育内容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容することは保育の基本です。保育者は常にゆったりとした気持ちで、子ども達の思いや要求を受容し、応答的に関わることが大切です。また、保育内容については様々な取り組みがあります。まず子どもと保護者の人権を尊重した上で、子ども一人ひとりの家庭環境、身体的能力、精神的成長の違いを把握して保育をすすめることも大切です。	A
	6　入所児童の人権尊重	人権尊重する保育は、保育の基本です。保育現場においても、多くの外国人がおり、文化や生活習慣の違い等を正しく理解し、互いに尊重する対応が求められます。また性差意識を不用意に出していないか、職員間で相互確認することが大切です。	A
Ⅱ子育て支援	1　入所児童の保護者に対する子育て支援	保育は、家庭との連携が必要なことは言うまでもありません。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、保護者の状況を配慮するとともに、子どもの福祉尊重を念頭におき、生活への配慮がなされるよう、家庭と協力していく必要があります。さらに子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大等を生み出すことのないよう、園から保護者への積極的な働きかけが必要です。	A
	2　地域の子育て支援	地域の子育て家庭に対しても子育て力の向上に貢献していくことが今後の課題となっています。園としての専門性を地域のニーズに応じて提供することが求められています。	A
Ⅲ地域連携	1　保育園の役割を果たすために必要な地域の関係機関・団体との連携	保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術等を地域に積極的に提供していくことは、役割として求められています。地域の子育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要もあります。中高生の職場体験やボランティア等積極的に受け入れ、開かれた保育園として取り組む必要があります。	A
Ⅳ運営管理	1　基本方針	保育を実施するにあたって、「保育理念」に基づいて園が目指す基本的な方向を明文化した「保育の基本方針」が必要であり、それを保護者へどのように説明するか検討する必要があります。	A
	2　組織運営	保育園の機能や役割が増す中で、職員が組織の一員として今まで以上にその役割を担うことが求められています。施設長の役割も大きく、保育所運営等の課題を自覚し、人間性を高める等、日々研鑽に務める必要があります。	A
	3　人材育成	質の高い保育を展開するため、資質向上のため、研修、研究、自己研鑽ができる環境が必要です。保育実践の自己評価をし、資質と専門性向上を図る必要があります。	A
	4　安全・衛生・危機管理	子どもの安全が脅かされる事件の発生等、子どもを取り巻く環境が悪化しており、園での事故は未然に防止しなければなりません。また近年、地球規模での自然災害も頻繁に発生し、災害への備えが必須となっています。事故予防や災害時の対策は全職員に周知し、誰もが対応できるようにマニュアル化するとともに、日常的に確認することが必要です。園の危機管理を徹底し、安心安全を守ることは保護者との信頼を築く基礎となります。	A
	5　守秘義務の遵守	業務上で知り得た情報には、守秘義務が課せられます。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできません。子どもや保護者の家庭環境等の情報を不用意に取り扱うことがないようにしなければなりません。	A
	6　職員の資質向上	各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるために必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に勤めなければなりません。	A

令和　７年度

保 育 所 自 己 評 価

（令和　８年　５月３１日　評価）

社会福祉法人　亜紀会　あさひ保育園